

【 南東北眼科クリニック 施設基準 】

令和6年6月1日

NO	施設基準	算定開始年月日
1	初・再／外来感染対策向上加算	令和4年4月1日
2	初・再／連携強化加算	令和4年4月1日
3	時間外対応加算 1	平成24年4月1日
4	有床診療所入院基本料 1	令和4年10月1日
	医師配置加算 1 ・ 看護配置加算 1 ・ 夜間看護配置加算 1 ・ 有床診療所急性期患者支援病床初期加算 看護補助配置加算 1 ・ 夜間緊急体制確保加算	
5	入院時食事療養（Ⅰ）	平成18年11月1日
6	検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料	平成29年7月1日
7	黄斑局所網膜電図	令和2年4月1日
8	ロービジョン検査判断料	平成24年7月1日
9	コンタクトレンズ検査料 1	平成28年4月1日
10	緑内障手術（緑内障治療用インプラント挿入術（プレートのあるもの））	平成26年4月1日
11	緑内障手術（流出路再建術（眼内法）及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）	平成30年8月1日
12	緑内障手術（濾過胞再建術（needle法））	令和4年4月1日
13	網膜付着組織を含む硝子体切除術（眼内内視鏡を用いるもの）	平成24年4月1日
14	保険医療機関間の連携による病理診断	平成30年10月1日
15	酸素単価	令和2年4月1日
16	明細書発行体制等加算（届出不要）	平成22年8月1日
17	夜間・早朝等加算（届出不要）	平成20年4月1日
18	医療DX推進体制整備加算	令和6年6月1日
19	外来ベースアップ評価料（Ⅰ）・入院ベースアップ評価料72	令和6年6月1日
※ 有床診療所入院基本料 1 に係る掲示事項 当診療所には、看護職員（看護師、准看護師）が7人以上勤務しています。		